

ふくしまオーガニック通信

～オーガニック・ランドふくしまをつくろう～

No. 26 - 1

平成26年 5月26日

農業総合センター有機農業推進室

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/w4>

[/nougou-centre/index.htm](http://nougou-centre/index.htm)

TEL(024)958-1711 FAX 958-1730



オーガニックコットン苗の定植会が開催される！

農業総合センター有機農業推進室

5月17日と18日の両日、二本松市東和地区において、オーガニックふくしま安達によるオーガニックコットンのための苗の定植が行われました。参加者は2日間で延べ34名で、遠くは東京から参加された方もいらっしゃいました。

最初は育苗ポットから苗を取り出すことに苦労していましたが、徐々に慣れてきて、育苗土をこぼさないで定植できるようになっていました。やや肌寒い天気でしたが、和やかな雰囲気の中作業は行われました。

今年は棉の種子の発芽が悪く、十分な数の苗を確保することが出来なかったため、足りない分は種子を直播きすることになりました。

秋の収穫の時も、今回と同じように人を集める予定です。それまでは、除草作業を中心に栽培管理を行っていきます。



広野町産コシヒカリから純米酒！

相双農林事務所双葉農業普及所

広野町で特別栽培米に取り組んでいる新妻良平さんは、震災前から水田にアヒルを放した栽培をするなど、水稻の有機農業を目指しています。原発事故もあり、水稻の作付制限や風評被害などの影響を受け、有機認証の申請を保留している状況ですが、平成24年にはいち早く試験栽培を進めるなど、復興に向けて作付け再開を進めました。平成25年には、広野町産コシヒカリを使って、浪江町から山形に避難している鈴木酒造店の協力により純米酒705本を造り、支援者や顧客等にお礼と復興のPRに進呈されました。この日本酒は『初代鵜（アヒル）』と名付けられ、今年も造ることとしており、町の新たな特産品になってほしいとの思いが込められています。

また、平成26年3月には、株式会社を設立し、今後は有機農業による水稻の規模拡大やアヒルの燻製、ウインナー等の加工販売も計画しており、将来はイチゴの観光事業も展開し、地域を明るくしたいと夢を抱いています。



広野町産コシヒカリ100%純米酒

風評被害払拭のためのPR活動を支援します！

農産物流通課

県産農林水産物等の風評の払拭と、販売・消費の拡大を図るため、県では、「ふくしまの恵みPR支援事業」により、PR活動を行う団体等に活動経費の支援を行っています。

震災以降、風評被害等により、有機農産物の販売については苦労されている方も多いと思いますが、本事業を活用して、県内外のイベントで積極的なPR販売等を実施されてはいかがでしょうか。

ホームページ：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035a/megumi-pr.html>

【事業実施主体】県内に主たる事務所を置く **農林漁業者の組織する団体** 等

【補助率】定額（補助上限額：**750千円**）

【募集期間】平成26年**6月2日**（月曜日）から平成26年**6月16日**（月曜日）まで
指定の申請書を作成し、提出していただきます。

【採択予定団体】40団体

【注意事項】申請額が予算額を超えた場合、事業採択とならない場合があります

【問い合わせ先】お近くの**農林事務所**へお問い合わせください。

有機生産者グループの活動紹介

○ 喜多方ゆうきの和

会津農林事務所農業振興普及部

『喜多方ゆうきの和』は、喜多方地域における有機栽培者の連携と消費者との交流の促進を図り、有機農業の振興と担い手の活性化を目的に、平成22年に発足した組織です。現在の会員数は10名で、「会員は有機JAS認証を取得する」ことを会則としています。

会では、30種類を超える野菜を中心に、米・雑穀等の有機農産物を栽培し、福島県内及び首都圏の量販店へ、共同の出荷を実施しています。特に首都圏の量販店への出荷については、同じ会津地域の『会津自然塾』（会津美里町拠点のNPO法人）と共同で行うなど、地域を越えた有機農業者の連携にも力を入れています。

会の活動は、会員相互の連携強化を目的とした月1回の定例会を始め、県内外のイベント（農産物マルシェや消費者との交流会等）への参加を通して、消費者と直接ふれあうことに努めています。

また、会では毎年県内外から研修生を受け入れ、有機農業の栽培技術の普及と後継者の育成に努めてきました。その結果、これまで受け入れた研修生の中から、地域に定着して就農する研修生も出ています。

今年度は、会が発足して5年の節目を迎え、消費者との交流強化を目的とした現地交流会や販売先での有機農産物PR活動（生産者が対面で販売する活動等）が計画されており、会の更なる飛躍が期待されます。



『喜多方ゆうきの和』会員の方々



H25 有機交流バスツアーでの活動

《お知らせ》

平成26年度第1回 **福島県有機農産物認定業務講習会** が、7月8日(火)に農業総合センターにおいて開催されます。

登録認定機関『福島県』から**有機JAS認定**の取得を希望する方は、この講習会を受講して下さい。受講するには、**事前申し込み**が必要です。

申込書は、農業総合センターのホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/nougyou-centre/index.htm>

から入手してください。

また、ホームページを開けない方や問い合わせのある方は

指導・有機認証課 : 024-958-1708 まで連絡をお願いします。

〈シリーズ〉 実需者からのご意見

① 自然食品とみや

～ 自然の恵みを伝統の手法で作上げた本物を、心を込めて提供するお店 ～

農業総合センター有機農業推進室

4月18日に、お店の責任者である安藤裕子さんと農産物担当の安藤昌弘さんからお話を伺いました。

『自然食品とみや』は、平成3年に開店して以来、無農薬・無化学肥料の野菜・米・雑穀類、古式醸造調味料や無添加の酒類だけでなく、アトピーやアレルギーに悩む方のための食材やボディケア商品、自然派化粧品などを販売しています。加えて、玄米を発芽玄米ご飯として炊きあげる電気釜やマイクロ波を使わない高温蒸気オーブンなどの電化製品までが揃っていました。

お店は奥まった所にあるため、客層はやや固定化しており、新規の方も常連の紹介や明確な目的を持って来られる方が多いようです。

お店に並んでいる米や野菜などの農産物は、福島県産よりも他県産の割合の方が高いようです。その理由としては、①震災（原発事故）後に取引していた県内の農業者の中に、他県に避難したり、生産をやめてしまった方がいる、②県内産を避ける消費者のため、他県産の品揃えが求められている、③県内産が冬期や作型の関係で入手が難しい時期がある、などです。今後は県内産を増やしたいとのことでしたが、出会いが少ないことが悩みのようです。取引先の条件としては、必要な品目を安定して供給できる生産組織や出荷組合のようなグループが望ましいとのことでした。

加工品については、個人が生産した調味料や瓶詰、漬物などの一般的な品目は、比較的価格が高くなるため、販売が難しいとのことでした。昔から『伝統の手法』で生産している業者は、生産のための機械や器具の減価償却が終わっているためコストが抑えられていて、スケールメリットもあり、価格優位性があるようです。

売れる商品にするには、新たに魅力的な品目を開発する必要があります。そのためには、農産物を生産する農業者と加工する業者、消費者まで届ける流通・販売業者が共同して6次産業化を図ることが必要で、安藤さんもより消費者に近い目線からの商品開発企画を提案することに興味があるようでした。それを実現するためにも、『出会いの場：コンソーシアム』の必要性を感じました。

『とみや』の現状についてお聞きしたところ、「震災（原発事故）で離れたお客様が、



お店の前にて（左：安藤裕子さん）



店内の様子（手前：野菜）

ようやく戻りつつある」とのことでした。



『自然食品とみや』
963-8851
郡山市開成二丁目 4-15

TEL: 024-939-7555
FAX: 024-939-7666
<http://www.tomiya-kuro.co.jp/>

原料・搾油方法にこだわった「なたね油」

農業総合センター有機農業推進室

浅川町にある「協同製油」さんでは、原料や製造方法にこだわったなたね油を製造・販売されています。

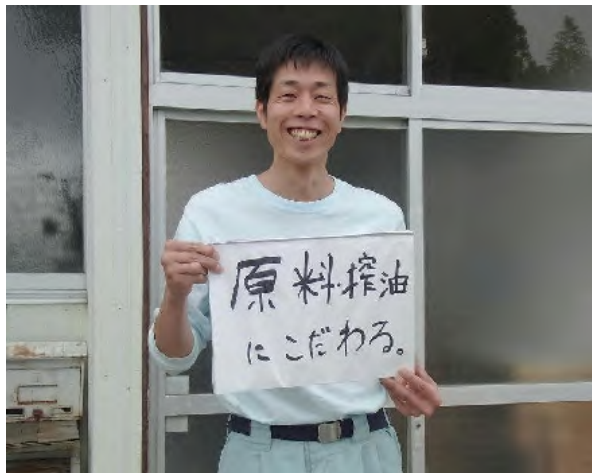
原料の菜種は、遺伝子組み換えでない国内産のものだけを使用しています。

また、製油方法は、昔ながらの原料の菜種に圧力をかけて油を搾り出す圧搾製法で行われています。圧搾製法は、現在大手の製油業で行われている溶剤抽出と比べ、搾ることができる油の量が少なく非効率的なのですが、製油過程で食品添加物等を使用しておらず、なたね油本来の色や香りを楽しむことができます。

協同製油さんのなたね油は農産物直売所等で販売されています。また有機栽培の肥料となる油かすも販売されていますので、御希望の方は下記にご連絡願います。

<連絡先>

協同製油 代表 関根貴志さん
住所：石川郡浅川町背戸谷地98-5
TEL・FAX：0247-36-3208
ホームページ： <http://www.annaiban.net/212/oil/>



代表の関根貴志さん



《お知らせ》

有機農業推進室のFaceBookを開設します！

福島県の有機農業を県内外に広くPRするために、有機農業推進室のFaceBookを開設します。タイトルは『オーガニックランドふくしま』となりますので、興味のある方は是非ご覧ください。

平成26年度有機農業推進体制

農業総合センター有機農業推進室

平成26年度の福島県の有機農業推進体制が変わりましたのでお知らせします。

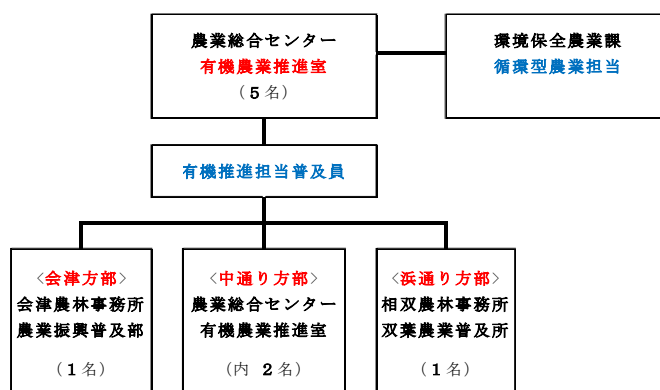
今年度も農業総合センター有機農業推進室は5名、会津農林事務所農業振興普及部と相双農林事務所双葉農業普及所は各1名の職員が担当します。

その内、有機推進室普及担当の2名（中通り担当）と双葉農業普及所の1名（浜通り担当）が、4月から新たに担当することになりました。

また、県庁の環境保全農業課の資源循環型農業担当でも異動がありました。

新しいメンバーの顔ぶれは写真のとおりです。

本県の有機農作物の栽培面積拡大と販売推進を図るため、農業者の方々を支援して参るつもりですので、本年もどうぞよろしくお願いします。



岡 浅 宗 小
崎 沼 像 澤

桂 丹 手 岩 近 泉
治 代 野 内 田
木

所 属	職 名	氏 名		役 割
有機農業推進室	室長	手代木 昌宏		総括
	主査(キャップ)	丹治 喜仁	新	中通り普及(作物)
	技師	桂 智宏	新	中通り普及(園芸)
	専門研究員	浅沼 顕		試験、情報発信
	専門員	小澤 一夫		試験
会津農林事務所	主任主査	岡崎 徹哉		会津普及
双葉農業普及所	主任主査	岩野 英一	新	浜通り普及
環境保全農業課	主任主査	宗像 宏行	新	循環型農業総括
	主査	近内 智子		有機農業
	主査	泉田 和子		エコファーマー、特別栽培